

- ……犬を飼うには、登録と予防注射は必ず行なわなくて……□
- ……はなりません。また、市の条例でも飼い犬の管理を……□
- ……正しく行なうよう飼い主に義務づけています。しかし……□
- ……し、登録をしなかつたり、予防注射を受けない飼い……□
- ……主が多くいます。このため7月27日と28日の2日間公……□
- ……開畜犬指導取締りを行ないました。その結果は……□



公開畜犬指導取締り

1177頭のうち432頭が違反犬

保健所の推計によると市内には約4000頭の犬が、登録や予防注射もしないで飼われています。ところが犬を飼うには年1回の登録と、春・秋の狂犬病予防注射を受けなければなりません。

しかし、年1回の登録や予防注射を受けないで、犬を飼っている人が多くいます。犬が人にかみついてから、うちの犬は登録も注射もしてなかつたとあわても一これではこまります。

このため、犬の飼い主に正しく管理を行なつていただくため、市では保健所など協力して、公開畜犬指導取締りを7月27日と28日の2日間行ないました。

公開畜犬指導取締りは、各地区で飼い

犬の実態調査、登録の受け付け、予防注射不用犬の回収、野犬の捕獲などを行ないました。

飼い犬の実態調査は、2日間で4819戸を調査したところ、犬を飼っていたのは1177戸でした。しかし、この1177戸で飼っていた犬のうち、登録と春の狂犬病予防注射を受けてあつたのは、745頭でした。残りの432頭はこれまでに登録や予防注射をしなかつたり、登録はしてあつたが、予防注射を受けてなかつた違反犬です。

しかし、違反犬の432頭のうち413頭が登録し、417頭が予防注射を受けました。また、沼津畜犬指導班が2頭の野犬を捕獲し、26頭の不用犬を回収しました。

みなさん、この調査でもおわかりのように、4戸に1頭の割合で犬が飼われているわけです。うちの犬は人にはえたりかみついたりしないから大丈夫、なんていわないで、年1回の登録と春・秋の

狂犬病予防注射は必ず受けてください。また、今年1度も登録と予防注射を受けていない犬も、いますぐにお近くの獣医で登録と予防注射を行なつてください。

市飼い犬条例を必ず守ってください

このほか、市は犬の飼い主が犬の管理を正しく行ない、生活の安全と公衆衛生の向上をはかることを目的に、飼い犬条例を設けてあります。

条例では、管理上の注意、所有者の義務、立ち入り調査や罰則などが定められています。おもな条文の内容は次のとおりです。

- ・犬の性質または大きさに応じて、囲いのなかやクサリでつなぐなどの方法で、人畜などに害を加えないようにしなければならない。
- ・人の見やすい所に飼い犬がいる標識を表示しなければならない。
- ・飼い犬が人をかんだときは、ただちに市長に届け出をしなければならない。
- ・市長は飼い主が正しい管理を行なうように措置を命じることができ、措置命令に従わない場合は罰することができる。



今月の納め



市民税
県民税 第2期

国民健康保険税1期

納期は8月16日から8月31日までです。
月末になると窓口が混みますので、早めに納めてください。